

第5回 (平成30年度) 研究助成募集要項

1. 趣 旨 当財団は、平成7年よりアジア諸国から日本で学ぶ留学生に対して奨学金を支給しています。
平成26年から新たな事業として、留学終了後、我が国の大学、研究機関等の研究職に留まり、研究を継続している者に対し助成事業を開始することとし、これにより、些かなりとも我が国と諸外国間の学術の交流と振興に寄与することを目的としています。

2. 助成対象とする研究分野
自然科学、社会科学、人文科学等全分野

3. 応募資格 アジア諸国から我が国の大学・大学院に留学し、申請時において我が国の大学・研究機関等に勤務する常勤又は非常勤の若手研究者(原則として助教、研究員又は講師)で、将来、我が国のトップクラスの研究者として成長することが期待されている者。但し、助成期間内に外国に転出(転勤)する予定のある者は、対象となりません。

4. 助成予定件数、助成金額及び助成対象期間

予定件数……………5～15件

助成金額……………1件当たり300万円～1,000万円

(所属機関等のオーバーヘッド控除は認めません)

助成対象期間…採択決定通知のあった日から2年間とします。

5. 応募手続

(1) 申請用紙…当財団のWebサイトよりダウンロードして下さい。

<http://www.hirose-isf.or.jp/>

(2) 応募方法…当財団所定の申請書を使用し、必要事項を記載のうえ、当財団事務局宛に正1通及びそのコピーによる副1通を、特定記録など追跡可能な方法で送付して下さい。応募書類は返却しませんのであらかじめご了承下さい。

(3) 応募期間…平成30年8月1日(水)～平成30年10月1日(月)

6. 選考及び助成の決定 当財団の選考委員会において審査し、理事会が決定します。
採否は、平成30年11月下旬に各応募者に通知します。

7. 研究報告等 助成金を受けた研究者は、中間時及び助成期間終了後に所定の実施報告書及び支出報告書を提出しなければなりません。なお、採用決定者の氏名、所属及び研究テーマ並びに提出していただいた研究報告は、ホームページ等により公開を予定していますのでご承知ください。

〈応募先〉〒106-0032

東京都港区六本木1-7-27 全特六本木ビル EAST 5階

公益財団法人ヒロセ国際奨学財団 助成事業担当 佐伯

電話 03-3505-5082